



大切な人や
家族の笑顔のために

認知症 ケアパス

～認知症の人と家族を地域で見守り支える～

認知症は、誰でもなる可能性がある身近な症状です。たとえ認知症になっても、その人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症についての正しい知識を持ち、地域がお互いに助け合い、支え合っていくことが大切です。認知症について知りたいと思った時、自分や家族がもしかしたら認知症かも…と心配な時、また認知症の人にどのように接すればいいのか迷った時にこの冊子をご覧ください。



もくじ



○ 認知症は早めの発見と対処が大切です	1
○ もっと認知症を知ろう	2
○ 認知症はどんな症状が出るのか	3
○ 認知症の経過と状態に合わせて利用できる支援の一覧表	4・5
○ サービス・用語の説明	6
○ 病院を受診する時は？	7
○ 認知症の人との接し方	8
○ こんな時はどうすればいいの？	9
○ 相談窓口	裏表紙

超高齢社会に突入した今の日本では、誰もが認知症にかかわる可能性があります。予防につとめるとともに、認知症になっても安心して暮らせるようにみんなで協力し合うことが必要です。

認知症になったら「何もわからなくなってしまう」と思っていないですか？

認知症で失われる機能は一部であり、周囲のサポートを受けながら、残された能力でいきいきと生活することができ、また、早期に発見し適切なケアで対応すれば、その人らしい人生を送ることができるといわれています。

認知症の人は「何もわかっていない」は間違いです。認知症の症状が進行してからも、年長者としての誇り、子どもや小動物、植物などを慈しむ気持ちなど、豊かな感情は保たれています。物忘れが増えたり、いままでできていたことができなくなったりする変化に、誰よりも本人が驚き、混乱し、不安になっています。まず、その気持ちに寄り添いましょう。乱暴なものの言い方や態度、子ども扱いなどは、認知症の人の自尊心を傷つけ、感情が不安定になり、攻撃的な行動へのきっかけになることがあります。

本人や家族が認知症について正しい知識をもち、医療・介護・地域社会などのさまざまな資源やサポートを上手に活用しながら、安心できる認知症ケアにつなげられるよう、この冊子をお役立てください。

●認知症は早めの発見と対処が大切です

記憶力や注意力といった脳の認知機能が正常より低下していても、認知症のレベルには至っていないグレーゾーンの状態を「軽度認知障害（MCI）」と言い、MCIと診断された人の半数以上に、その後アルツハイマー病等への進行がみられるとのデータがあります。一方、この状態に長期間とどまったり、正常に戻る人もいます。この段階で脳の活性化を図ることや、運動習慣は認知症の予防に非常に重要です。

チェック！「今までと違う」と思ったら…

「高齢者本人」の気づき

- 直前にしたことや話したことを忘れてしまうようになった。
- 置き忘れやしまい忘れなどで、探しものをすることが増えた。
- 知っているはずの人やものの名前が出てこなくなった。
- 少し複雑な話になると理解できなくなった。
- 日付や曜日を間違えたり、慣れた道で迷ったりするようになった。
- 今までできていた家事、計算、運転などのミスが多くなった。

「家族などの周囲」の気づき

- 同じことを何度も言ったりたずねたり、したりするようになった。
- 今まで好きだった趣味などへの興味や関心がなくなった。
- おしゃれや清潔感など身だしなみに気を使わなくなった。
- つじつまの合わない作り話をするようになった。
- ささいなことで怒りっぽくなった。
- 財布が見当たらないときなど、盗まれたと人を疑うようになった。



◎認知症になりにくい生活習慣

心地よい刺激や笑うことで、意欲をもたらす脳内物質（ドーパミン）がたくさん出て、脳の活性化が図られます。友人や家族などとコミュニケーションを取りながら楽しく過ごすことが大切です。

食 習 慣	野菜・果物（ビタミンC・E、βカロテン）をよく食べる、魚（DHA、EPA）をよく食べる、塩分を控える、こまめに水分を補給する、よくかんで食べる	
運 動 習 慣	週3回以上の有酸素運動をするなど積極的に体を動かす	
つ き 合 い	人とよくお付き合いをしている 外出する機会を増やす	
知的行動習慣	文章を書く・読む（日記をつける、新聞を読むなど）、ゲームをする（囲碁、将棋、トランプ、オセロなど）、野菜作り、園芸、音楽を聴く、楽器を弾く、歌う、絵を描く、裁縫、手芸、旅行など	
睡 眠 習 慣	30分未満の昼寝 起床後2時間以内に太陽の光を浴びる	
役 割 や 日 課 を 持 つ	人の役に立つことを日課に取り入れることが、生活を充実させ、認知機能を高めます。	

●もっと認知症を知ろう

◎認知症とは？

認知症とは、いろいろな原因で脳の働きが悪くなって記憶力や判断力などが低下し、およそ6か月以上にわたり日常生活に支障が出ている状態をいいます。たとえば、朝ごはんは何を食べたか思い出せないといった体験の一部を忘れるのは、老化によるもの忘れといえますが、朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。

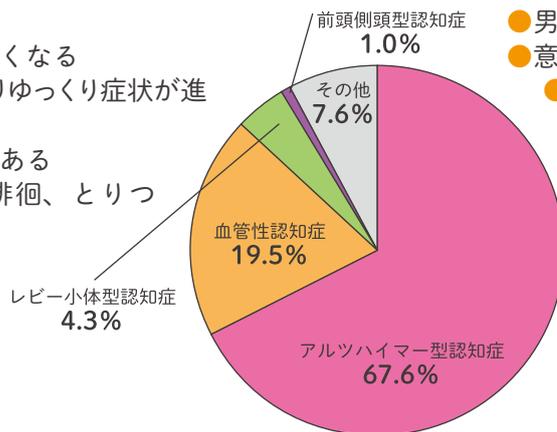
◎認知症にはこんなタイプがあります

アルツハイマー型認知症

一番多い認知症です。脳が萎縮して機能が全般的に低下していきます。脳の変化は症状が出る何十年も前から起きており、徐々に進行していきます。

…症状や傾向…

- 女性に多い
- もの忘れの自覚がなくなる
- 記憶障害からはじまりゆっくり症状が進行する
- 人格が変わることがある
- もの盗られ妄想、徘徊、とりつくろいなど



脳血管性認知症

脳梗塞や脳出血などの病気で、病変部分の脳細胞の働きが失われることで発症します。脳梗塞の再発などで症状が段階的に進みます。

…症状や傾向…

- 男性に多い
- 意欲が低下しやすい
- 片麻痺や言語障害などがある
- 人格や判断力は保たれる
- まだら認知症
- 感情のコントロールがうまくいかない



レビー小体型認知症

脳にレビー小体という物質(タンパク質)が蓄積されて発症します。生々しい幻視(ないものがあるように見える)があらわれるのが特徴です。

…症状や傾向…

- 筋肉の硬直などで転倒しやすい
- 夜中に夢を見て騒ぎ立てる
- そこにいない人や動物、昆虫などの幻視がはっきりとあらわれる
- 注意力が低下し、物がゆがんで見える
- 調子のよい時と悪い時を繰り返しながら進行する。時に急速に進行することもある
- 妄想・うつ状態
- 自律神経症状(便秘、起立性低血圧、多汗、尿失禁など)



前頭側頭型認知症

脳の前頭葉や側頭葉が萎縮して発症します。理性や感情がコントロールできなくなり、常識を逸脱した言動などがみられます。

…症状や傾向…

- 同じ言動を繰り返す
- 興味や関心が薄れやすい
- 万引きや信号無視など社会のルールに違反したことをする
- 人格が変容する

円グラフ資料：「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」(厚生労働科学研究 筑波大学 朝田教授)

●認知症はどんな症状が出るのか

◎「認知症状」と「行動・心理症状」があります

認知症の症状には、共通してあらわれる「認知症状」（中核症状）と、本人の性格やケアの仕方などが影響して起こる二次的な症状としての「行動・心理症状」（周辺症状）があります。「行動・心理症状」は人によってさまざまですが、適切なケア、周囲の対応などで改善が期待できます。

認知症によって脳の機能が低下



主な認知症状（中核症状）

記憶障害（もの忘れ）

代表的な症状。ついさっきのことや経験したこと自体をすぐに忘れる。新しいことが覚えられない。



見当識障害

時間、日付、季節感、場所、人間関係などがわからなくなる。



実行機能障害

旅行や料理などの計画を立て、段取りをすることができなくなる。



理解・判断力の障害

2つ以上のことの同時処理や、わずかな変化への対応、複雑な話の理解ができなくなる。



失語・失認・失行

例えば、文字が書けない、うまく話せない、文字を見ても書いてあることがわからない、食事を食べ物だと認識することができない、衣服を着脱できない、言われたことを実行に移すことができないなど

本人の性格や素質

認知症状による不安や混乱

ストレスの多い生活環境やケア、
周囲との人間関係など

主な行動・心理症状（周辺症状）

行動症状

- 暴言
- 暴力
- 徘徊はいかい
- 不潔行為
- 活動量の低下

心理症状

- 不安
- 焦燥
- 興奮
- うつ状態
- 睡眠障害
- 妄想



●認知症の経過と状態に合わせて利用できる支援の

ひとくちメモ

認知症の人の介護

家族だけで認知症介護を実践することはとても大変ですよ。何度も同じことを言われるなどイライラすることも多いと思います。認知症の介護は、介護する人がストレスをためこまないことが大切です。「介護者」であるはずの自分が追い詰められないように、周囲の人たちと協力して心の余裕を保ちましょう。身近な人に相談する、サービスを活用する、介護者の会に参加するなど1人で介護を抱え込まないようにしましょう。

※1～6、☆1～12の説明は、P6のサービス・用語説明の欄をご参照ください。



		認知症の疑いがある状態 (軽度認知障害：MCI) (P1のチェック!「今までと違う」と思ったらのチェックリスト参照)	日常生活
本人の様子	身体面など	<ul style="list-style-type: none"> ●歩く速度が遅くなる ●歩幅が狭くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ●目的な
	会話など	<ul style="list-style-type: none"> ●ぼんやりしていることが多い ●相手の意見を聞かない 	<ul style="list-style-type: none"> ●時間や季節 ●夜間に
	生活面	<ul style="list-style-type: none"> ●料理の味付けが変わる ●調理中、水を出しっぱなしにする ●たまに薬の飲み忘れがある ●お金の管理や書類作成はできる 	<ul style="list-style-type: none"> ●買い物 ●同じ料理 ●同じもの ●通帳な ●ゴミ出 ●同じ食
	思い・気持ち	<ul style="list-style-type: none"> ●これからどうなるのか不安なとき ●周りから「もっとしっかりして」といわれると苦しい 	<ul style="list-style-type: none"> ●できな
相談		①尾鷲市地域包括支援センター (Tel 22-3003) ②尾鷲市福祉保健課 (Tel 23-8201)	
予防		健康づくり事業・介護予防教室 (尾鷲市福祉保健課) 老人クラブ (Tel 22-7941) 地域ふれあいサロン (社会福祉協議会 Tel 22-)	
医療		かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師	
介護サービス		介護サービス (☆2 デイサービス・☆3 訪問介護)	
家族支援確認		(※1) 食の自立支援事業 (配食サービス)・(※2) 生活支援事業 (生活相談)	
集まり			
権利を守る			
住まい・施設			(※6) 養護老人ホーム 自宅・☆10 介護付有料老人ホーム
尾鷲市地域包括支援センター 22-3003		(◎1) 認知症サポーター 地域の中で認知症の人やその家族に対して、できる助けしてもらえよう、認知症に対する正しい知識を持つための養成講座を受講された方々	

一覧表

認知症の症状に合わせ、介護保険サービスや公的サービス、その他の支援を上手に利用しましょう。

生活は自立しているが見守りが必要	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
<ul style="list-style-type: none"> よく歩き外出する（徘徊） 場所などが分からなくなり方向感も失われる 妄想がみられる 	<ul style="list-style-type: none"> ●自分がいる場所がわからなくなり家に戻れなくなる ●言葉の意味が分からなくなり意味のある言葉が話せなくなる ●文字が上手に書けなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ●寝たきりになる ●表情が乏しくなる ●質問に答えられない ●会話が成立しない ●表情が失われ反応がなくなる ●家族の顔がわからない ●コミュニケーション能力が失われ意思疎通ができなくなる
<ul style="list-style-type: none"> 洗濯、料理の段取りができなくなる 料理が多くなる 服のばかりを着ている ゴミの保管場所がわからなくなる 出しができなくなる 食材を買い込む 	<ul style="list-style-type: none"> ●食事、入浴、着替えが自分でできなくなる ●薬の飲み忘れが目立つ ●電話や訪問者の対応が一人では難しくなる ●鍋を焦がすことが多くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ●尿や便の失禁が増える ●症状が進んでも何もわからない人と考えないでほしい。
3)	☆1 ①、②、③居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）	
<p>保健課Tel 23 - 8201)</p> <p>3246)</p>		
<p>薬局・認知症医療疾患センター（東紀州地区：熊野病院）</p>		
<p>介護・☆4通所リハビリ・☆5訪問看護・☆6ショートステイなど）</p>		
<p>※2）緊急通報装置貸与事業・（※3）福祉有償運送・（※4）家族介護用品券支給事業（介護度4・5）</p>		
<p>1）・老人クラブ（Tel 22 - 7941）・（◎1）認知症サポーター・（※5）SOS 高齢者等ネットワーク事業</p>		
<p>（◎2）介護者の会・（◎3）認知症カフェ</p>		
<p>日常生活自立支援事業（裏表紙）・成年後見制度（裏表紙）</p>		
<p>☆7グループホーム・☆8老人保健施設</p>		
ホーム（ショートステイの利用を含む）	☆9特別養護老人ホーム	
<p>住宅改修・☆11軽費老人ホーム・☆12サービス付き高齢者向け住宅</p>		
<p>（◎2）介護者の会 介護者同士の交流の場</p> <p>範囲で手 と理解を</p>	<p>（◎3）認知症カフェ 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し合いお互いを理解し合うための集まり</p>	

●サービス・用語の説明



(※1～6) 事業・サービスの説明 (問い合わせ先) 尾鷲市福祉保健課 0597-23-8201

(※1) 食の自立支援事業(配食サービス)

(自己負担：一食400円、回数：週3回まで)
調理が困難な高齢者に定期的に食事を提供して、利用者の安否確認を行います。

(※2) 緊急通報装置貸与事業

(利用料：無料)
ひとり暮らしで虚弱な高齢者に簡単な操作で通報ができる機器を貸し出し、緊急時の対応に備えます。

(※3) 福祉有償運送

(利用料：有料)
要介護認定者等で、公共交通機関での通院等が困難な方に対し実施します。

(※4) 家族介護用品券支給事業

(対象：要介護4、5の高齢者を介護している家族)
オムツや尿取りパット等を購入できる利用券(家族介護用品券)を交付しています。

(※5) SOS 高齢者等ネットワーク事業

(利用料：無料)
認知症等により徘徊の恐れのある方が行方不明になってしまった場合に早期発見、保護するための仕組みです。

(※6) 養護老人ホーム

65歳以上でおおむね自立しており、経済的・生活環境的な事情で自宅などでの生活が困難な方が市の措置により入所する施設です。

(☆1～12) 介護サービス用語の説明

☆1 居宅介護事業所

介護支援専門員(ケアマネジャー)が所属し、利用者の心身の状況などに応じて、医療・介護サービスを適切に利用できるよう調整を行います。

☆2 デイサービス

日帰りで施設に通い食事や入浴等の日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。

☆3 訪問介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事・入浴・排泄などの身体介護や調理・掃除・洗濯などの家事援助にて日常生活を支援します。通院などを目的とした乗降車介助も利用できます。

☆4 通所リハビリ

老人保健施設、病院などに通い理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが医師の指示に基づき、日常生活の自立を助けるためのリハビリを行います。

☆5 訪問看護

看護師が自宅などを訪問して、医師の指示に基づいて医療的な処置や家族へのアドバイスをし、在宅での療養生活が送れるよう支援します。

☆6 ショートステイ

一時的に家族の方が介護できない場合などに短期間施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などを受けることができます。

☆7 グループホーム

認知症の症状を持った方が、家庭に近い環境で援助を受けながら1ユニット(5～9名)で共同生活を送る施設です。原則として、施設がある市町に居住する方に利用が限定されます。

☆8 老人保健施設

病状が安定しており入院治療の必要はないが、リハビリなどの支援が必要な方が入所する施設です。医師による医学的管理のもと、自宅などへの復帰を支援します。

☆9 特別養護老人ホーム

常時介護が必要で、自宅などで介護することが困難な方が入所する施設です。

☆10 住宅改修

(事前申請が必ず必要です)
安全確保等のため実際に居住している住宅の一部を改修した場合、費用の一部について支給を受けることができます。ケアマネジャー等に相談してください。改修費用支給の上限は20万円です。

☆11 軽費老人ホーム

おおむね60歳以上で、自立して生活することに不安があり近親者による援助を受けることが困難な方などが低額で入居できる施設です。

☆12 サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリー対応の賃貸住宅で、生活相談員が常駐し、入居者の安否確認や生活支援サービスを受けることができます。

●病院を受診する時は？

◎まずは「かかりつけ医」に相談

「もしかしたら？」と思っても、どの病院に行けばよいか分からない場合は、まず普段からつき合っている「かかりつけ医」に相談しましょう。

また、尾鷲市地域包括支援センター（裏表紙参照）でも、医療機関受診について相談に乗っています。お気軽にご相談ください。

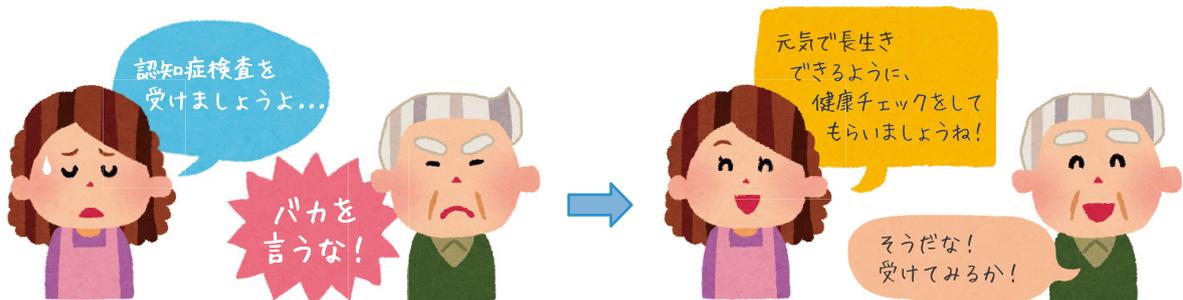
◎認知症の疑いがある家族から受診をすすめるコツ

もの忘れが多くなったなど本人に自覚がある場合でも、認知症に対する不安は大きなものです。本人に自覚がない場合はなおさらで、強引に認知症の受診をすすめても拒まれてしまうことがよくあります。

事前に、かかりつけ医などと相談し、直接認知症とは関係しないことを受診理由にするなど、なるべく不安をあおらない方法で誘ってみましょう。

上手な検診のすすめ方の例

- 高齢期の健康維持のための全身の健康チェックとして誘う。
- ほかの不調なところを理由に誘う。
- 家族が受診する際の「つきそい」として同行してもらう。
- かかりつけ医にすすめてもらう。



◎認知症はどんな治療が行われるのか

「薬を使う治療」と「薬を使わない治療」があります

☆「薬を使う治療」

認知症で最も多いアルツハイマー型認知症では、認知症状を押さえるための薬が処方され、一定の効果をあげています。また、本人だけでなく、家族など周囲の人を混乱させるさまざまな行動・心理症状を軽減させるための薬も処方されます。薬は継続して服用することが大切なので、認知機能の低下による「飲み忘れ」などを防ぐ注意や工夫が必要です。

☆「薬を使わない治療」…脳を活性化させ刺激を与える

- ① 回想法…昔の懐かしい写真や映像を見たり音楽を聴いたりしながら思い出や昔の経験を語り合う。
- ② 創作療法…絵画・粘土・手芸など手先を使う創作活動を行う。
- ③ 音楽療法…楽しい音楽を聴いたり歌を歌ったり楽器を演奏する。
- ④ アロマセラピー…心地よい香りで心身の安定をはかる。

●認知症の人との接し方



◎「その人らしさ」を大切にしましょう



その人が今まで長い年月をかけて形づくり、身につけ、日々の生活に取り入れてきたすべて。他の人とは違う個人本来の姿。

誰もがそうであるように、認知症の人にも、それぞれに「個性」や、長く生きてきて積み上げてきた「歴史」があります。

人は「自分らしさ」が尊重されていると感じられる環境であれば、安心してすごすことができるといわれています。折に触れ、「その人らしさ」を思い浮かべてみることは、介護者にとっても大切なことかもしれないですね。

◎「否定よりも肯定」の気持ちで接しましょう

間違いや失敗に対して「大丈夫」と肯定する気持ちを示しましょう。認知症の人も、受け入れられることで、失敗にめげず「自分のことはできるだけ自分でしたい」「何か役割をもちたい」「周囲の仲間に入りたい」といった意欲を再び奮い立たせることができます。

◎接し方のポイント

1. 話しかける前に目線をあわせましょう

認知症になると人よりも視野が狭くなるため、まずは本人の視界に入って、目線を合わせてから話しかけましょう。何をするときも、目線の高さを合わせる事が大切です。

2. 話しかける

話しかける言葉は何でもよいのですが、前向きな言葉だとよりいいですね。例えば、ご飯のときには、「今日のおかずは〇〇ですよ」「おいしいですよ」などと声をかけます。赤ちゃんことばにならないよう気をつけましょう。高齢者は老化で耳が遠くなっていることが多いので、人によっては耳元で大きな声ではっきりと語りかけることも大切です。

3. 触れる

認知症のケアでは、本人の背中や手を優しく包み込むように手のひらを使って優しく触れることで安心感を与えることができます。優しく声をかけながら、そっと触れることがコツです。

4. 立つ

出来る限り立って生活することで、筋力を維持できるようになり、心身ともに健康的になると考えられ、自分の足で立ってもらうことで、「人として生きている」ことが実感できるといわれています。

●～こんな時はどうすればいいの？～

☆ご飯まだ？今日は何曜日？など何度も同じ事を聞いてくる（物忘れ）

- ① 初めて聞かれた時と同じように対応する（ウソも方便、役者になろう）
- ② 紙やホワイトボードに答えを詳細に書く。紙に大きく書いて貼りつける
- ③ 日めくりカレンダーやデジタル時計の活用
- ④ いったん、その場を離れ、忘れることを利用する



☆歩き回り、道に迷う（徘徊）

あてもなく歩き回るのが「徘徊」です。ただし、多くの場合、本人なりの理由はあるので、無理に引き留めることは逆効果です。また、「帰りたい」という場合、人から必要とされ、社会や家庭で活躍していた頃に帰りたいという気持ちがあるため、本人の話に合わせてあげることが大切です。

- ① 怒ったり行動を制限したりせず、本人の話に耳を傾ける
- ② 本人に徘徊の理由を聞いて、本人の不安要素を探る
- ③ 心理的・環境的な不安要因をできるだけ取り除く
- ④ 他のことに気をそらす。例えば「お茶を一杯どうぞ」「トイレに誘う」など
- ⑤ 体調に問題（便秘や発熱など）がないか確認する
- ⑥ 余裕があれば、一緒に歩いて散歩する
- ⑦ 衣服の裏などに名前や連絡先を記入（電話番号は市外局番から）
- ⑧ 近所に協力を仰ぐ
- ⑨ 尾鷲市高齢者等SOSネットワーク事業（P6※5）へ事前登録する



☆財布や通帳が見つからないと家族を疑う（妄想）

現実には起きていないことを信じて疑わないことが「妄想」で、考えを変えることはありません。物がないと探すのは、喪失感や不安感が背景にあることが多いと言われています。徐々に自分が衰えてきたことの自覚から生じる不安や焦りが金銭への執着や見捨てられるかもしれないとの恐怖に発展すると思われます。これに加えて、介護者への感謝や上下関係の逆転といった変化が複雑に絡んで起こります。

- ① 攻撃してきた言葉をそのまま質問として返す。例えば「財布がなくなったの？」「誰かに盗まれたの？」
- ② 「そうですか、困りましたねえ」と訴えを聞き、否定も肯定もない態度で接する
- ③ 攻撃が続き、興奮してきた場合は、話題を変えたり、「ちょっとトイレに行ってきますね」など必ず席を立つ理由を説明してから本人から一度離れたりする
- ④ 介護者が妄想の対象になり、介護する方に極度に負担がかかっている場合は、介護を別の人に代わってもらったり施設などを利用したりして、一時環境をかえてみることもよい。かかりつけ医やケアマネジャーなどとよく相談して本人、家族にとってよい選択ができるようにする
- ⑤ 認知症の症状として妄想が生じることを説明して、周りの人に認知症のことを知ってもらい、介護の味方を増やす
- ⑥ 本人の得意なことを教えてもらうなど、一方的な関係にならないようお互いに助け合う関係を目指す

☆拒否

食事や入浴、トイレ、薬の服薬など介護者の介護を拒むことがあります。背景には病気でいろいろなことができなくなった自分自身への苛立ちや自分の気持ちが認められないことへの不満があると考えられ、特に無理矢理指示に従わせようとしたり子ども扱いしたりなど、本人のプライドが傷つけられることがあると、拒否の姿勢がますます強まります。



無理強いせず、本人が受け入れやすい提案から少しずつ始めてみる
受け入れやすい雰囲気づくりを工夫する

●相談窓口

一人で抱え込まずにまずはご相談ください。

「認知症かもしれない」
「どうしていいかわからない」
不安や悩みを聞いてほしい……
どのようなサービスが
利用できるのかなど

◎ 認知症に関する相談

(電話) 市外局番 (0597)

■ 尾鷲市地域包括支援センター TEL 22-3003

■ 輪内ブランチ TEL 27-3004

■ 認知症初期集中支援チーム TEL 22-3003

■ 尾鷲市役所 福祉保健課 TEL 23-8201



◎ トラブルに巻き込まれる前に

① 日常の金銭管理・成年後見制度の相談

● 日常生活自立支援事業 (尾鷲市社会福祉協議会 TEL 23-3877)

福祉サービスを利用するための手続きのお手伝いや金銭管理サービス・書類等 (通帳や年金証書、保険証書など) 預りサービスを通じて、皆さんの生活を応援します。

● 成年後見制度

(尾鷲市地域包括支援センター TEL 22-3003、尾鷲市福祉保健課 TEL 23-8201)

認知症など判断能力が不十分な方の財産管理や身上監護 (生活・医療・介護などに関する契約や手続きを行う) を、本人に代わって法的に権限の与えられた代理人 (成年後見人等) が行い、本人が安心して生活できるよう本人を保護し、支援する制度。

この制度には、**後見** (判断能力がまったくない方)、**保佐** (判断能力が著しく不十分な方)、**補助** (判断能力が不十分な方) の3種類がありますが、本人の意思を尊重した制度の活用につなげるためには、**補助**の段階など早い時期から対応していくことが大切です。

お気軽にご相談ください。



② 運転免許証等の相談 (尾鷲市地域包括支援センター TEL 22-3003)

同時に複数の判断を必要とする車の運転では、認知症による脳の機能低下により、操作ミスを引き起こす危険性が高まりますが、認知症状がある場合、子どもや配偶者などから免許返納をすすめてもうまくいかない場合が多いかもしれません。本人の思いやプライドに十分配慮しながら、主治医やお孫さんに協力してもらうことも一つの方法です。

活用できる制度としては、尾鷲市の「ふれあいバス運賃割引制度」や三重県の「運転免許証自主返納サポートみえ」などがあります。